

仕様書

I. 件名

「nano tech 2023」への出展に係る事業紹介動画の制作業務

II. 業務の目的

「nano tech 2023」は、ナノテクノロジー、材料、素材に関する研究開発や実用化について幅広く展示される総合展示会である。

NEDO では、同展示会出展に係る事業紹介動画の制作を、来場者や関係者に対し NEDO 事業の実施内容や社会実装へ向けた研究開発成果の発信を行うことを目的として実施する。

III. 動画制作対象

受注者が制作する動画の対象（4本）は以下のとおり。

	動画概要	動画の対象事業（紹介事業）
1	自動車や鉄道などの輸送機器の CO2 排出量削減を図る軽量化のための研究開発や成果の紹介。マルチマテリアル技術や、試作品の自動車部品パーツの説明。	革新的新構造材料等研究開発
2	航空機の燃費改善や軽量化のための、航空機車体・エンジンの軽量化に係る研究開発や成果の紹介。次世代航空機の開発に向けた、今後の展望。	次世代複合材創製・成形技術開発
		航空機エンジン向け材料開発・評価システム 基盤整備事業
		次世代航空機の開発
3	資源リスクの高いレアアースの使用量を削減した、高効率なモーターの研究開発や成果の紹介。実用化に向けた今後の取り組み。	次世代自動車向け高効率モーター用磁性材料技術開発
		部素材の代替・使用量削減に資する技術開発・実証事業
4	プラスチック原料製造に関する4つのカーボンリサイクル技術の研究開発の紹介と今後の展望。	CO2 等を用いたプラスチック原料製造技術開発

IV. 提供物

発注者からの提供物は以下のとおり。提供日については、契約締結後、発注者と調整すること。

1. 概要説明資料
各事業に関する説明図、画像、説明に必要なキーワード等を示した日本語資料を提供する。
2. 事業動画
必要に応じて、素材として、各事業の既存の動画の編集用データを提供する。
3. オープニング動画及びクロージング動画
動画の開始時及び終了時に挿入する動画を提供する。
4. NEDO デザインマニュアル（PDF 形式、ai 形式）

V. 業務概要

受注者が行う業務の概要は以下のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理
2. 人員の配置
3. 撮影作業
4. 動画の編集及び制作
5. その他付帯業務

VI. 業務の詳細

受注者が行う業務の詳細は以下のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理

受注者は、以下のとおりスケジュールの作成、進捗管理等を行うこと。

- (1) 契約締結後速やかに発注者とキックオフミーティングを実施すること。キックオフミーティングでは、動画の企画構成、撮影対象、撮影方法及び業務進捗状況が可視化可能な形式のスケジュール案を作成し、発注者へ提出し、発注者の了承を得ること。
- (2) スケジュールは、発注者が別途指示する撮影対象について、発注者が別途指示する日までに全ての撮影を終了する内容とすること。また、撮影等の日程については、発注者と協議のうえ決定すること。
- (3) スケジュールの内容に即した進捗管理を随時行うこと。
- (4) スケジュールは、業務の進捗状況に応じて随時更新するとともに、1 週間に 1 回程度、発注者に更新したスケジュールの報告等を行うこと。
- (5) スケジュールに変更が生じる場合は、変更理由と対応策を発注者に報告し、発注者の了承を得ること。

2. 人員の配置

受注者は、以下のとおり人員を配置すること。人員の選定及び人数の確定にあたっては発注者の了承を得ること。(7) ナレーターを除き、必要人員に応じて各役割を兼務することも可とする。

(1) 統括責任者

本業務に係る全てを管理監督する統括責任者を 1 名配置すること。統括責任者は、業務進捗状況を把握したうえで、ディレクター、カメラマン、撮影補助者、動画エディター、

専門ライター、ナレーター等の制作担当実務者に発注者又は NEDO の事業担当者の意図を明確に伝えて指示できる者とする。

(2) ディレクター

全ての動画制作業務に対して、発注者及び取材先との調整や取材対応を監督するディレクターを 1 名以上配置すること。ディレクターは、発注者の意図を汲んだうえで最適な動画表現を選定し、カメラマン、撮影補助者、動画エディター等に指示を行い、業務進捗管理を行うこと。また、ディレクターは取材に同行し、原則としてミーティングに出席すること。

(3) カメラマン

取材時に動画撮影を行うカメラマンを 1 名以上配置すること。カメラマンは、被写体に対して、魅力的に撮影することが可能な技術的知見と実績を有すること。また、各取材先の業務内容及び本動画制作の目的を十分理解している者とし、現場での撮影段取りができる者とする。

(4) 撮影補助者

ディレクター及びカメラマンの指示に従い、撮影を補助する者を 1 名以上配置すること。撮影補助者は、指示に従い適切に対応する者とする。

(5) 動画エディター

動画編集・データ処理等を行う動画エディターを 1 名以上配置すること。動画エディターは、取材や制作された動画素材及び発注者から提供された事業動画・概要説明資料を企画や構成に沿って放映枠の長さに編集し、字幕などの動画処理、音声処理を効果的に行える実績を有しており、発注者の業務内容及び本動画制作の目的を十分理解している者とする。

(6) 専門ライター

企画、取材及びナレーション原稿の作成を行う専門ライターを 1 名以上配置すること。専門ライターは、発注者の業務内容、本動画制作の目的及び紹介する研究開発事業の内容を十分理解している者とする。

(7) ナレーター

日本語ナレーターを 1 名以上配置すること。ナレーターは、ナレーション業務の経験者であること。

3. 撮影作業

(1) 受注者は、Ⅲ. について撮影を行うこと。

なお、事業実施者と事前打ち合わせを行ったうえで撮影内容及び方法を検討し、発注者の了承を得ること。また、撮影の内容に応じて、必要な機材を準備するとともに必要な撮影許可等を事前に取得すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症の流行等による移動制限、自然災害の影響等により、取材先に訪問し、カメラマンによる撮影を実施できない場合は、現地取材に十分に代替となり得る他の方法を提案すること。

4. 動画の編集及び制作

受注者は、以下のとおり編集し、動画を制作すること。

(1) 企画及び構成立案

- ① 発注者が提供する概要説明資料等（各事業に関する説明文章及び説明図、画像データ、動画データ等）の素材を基に、発注者と協議のうえ、構成案を絵コンテ等により作成し、発注者の了承を得ること。なお、構成案の修正は2回までとする。
- ② 制作する動画は、長さはそれぞれ5～6分程度とし、視聴者の関心を引き、伝わりやすい表現を用い、構成案に沿って工夫して制作すること。修正は最終版までの間、発注者及びNEDOの各事業担当者が3回、受注者が3回までとする。
- ③ 制作する動画には、各事業の研究開発内容等の紹介と併せて、発注者が指示する場所で撮影した動画やインタビューを含めること。
- ④ 現物写真や現物動画での描写が難しい部分について簡易なアニメーション等を制作すること。受注者がイラストや写真等を用意する場合は、著作権フリーのものを使用すること。
- ⑤ 著作権フリーの音楽やナレーターによるナレーション等を効果的に使用して制作すること。
- ⑥ 発注者が提供する情報を基に、日本語字幕に表示する説明文案を作成すること。字幕を作成し、発注者と協議のうえ動画の適切な位置に挿入すること。
- ⑦ 制作する動画は、発注者が開催する各種セミナーやYouTube等にて展示会後も継続して活用できるよう考慮して制作すること。
- ⑧ 動画ごとに内容を効果的に伝えるサムネイル画像を1点制作すること。
- ⑨ 冒頭及び画面へ常時、発注者が提供するロゴを挿入すること。
- ⑩ 発注者のロゴの使用に際しては、「NEDOシンボルマーク管理基準」を遵守すること。事業実施者のロゴマーク等を使用する際は、事業実施者ごとの使用規程等を遵守すること。
- ⑪ エンディングに発注者が指示する制作・著作クレジットを入れること。
- ⑫ 制作する動画は2023年1月27日（金）までに発注者に最終版を提供し了承を得ること。提供の方法は、発注者が確認可能な形式とすること。

(2) 動画の構成概要

次の①～④の要素を含んで構成すること。④については、別途発注者からデータを提供するため、動画の始めと終わりに接続すること。

なお、詳細なシーン構成等については、発注者が別途提示するシナリオ（案）を参考にすること。

① テーマの概要

必要に応じてアニメーションを制作して紹介すること。

② 研究開発、デモ、成果物等の動画

撮影した動画及びIV. 1. で提供する情報を用いて、事業における研究開発内容や効果等をわかりやすく紹介すること。必要に応じて4. (1) ③で指示した事業実施者やNEDOの事業担当者のインタビュー動画も動画に含めること。

③ 社会実装や将来展望について

④ オープニング、クロージング

(3) 動画の制作

(1) 及び(2)に基づき、以下のとおり動画を制作すること。

- ① 制作する動画はVII. で示す納入期限を考慮して、制作した動画の見本（以下「ラッシュ」という。）を発注者に提供すること。また、提供の方法は発注者が確認可能な形式とすること。
- ② 発注者がラッシュを確認後、発注者からの指示を踏まえて、動画の編集を行うこと。編集後の動画は、試写等により発注者の了承を得たうえで、最終版を制作すること。なお、編集動画の修正は、発注者が別途提示するシナリオ（案）に基づき各シーンにつき3回までとする。

(4) ナレーション及び字幕の制作

(1) ⑤のナレーション原稿に基づいたナレーションと、ナレーション及び(1)⑥の日本語字幕に表示する説明文案に基づいた字幕を制作し、動画に挿入すること。字幕は適切な位置に表示すること。

(5) データの作成

以下のとおり、データをDVD-R等に記録して作成すること。

- ① 完成データ：各2部
解像度1,920×1,080ピクセルとすること。
MP4形式又はMOV形式とすること。
- ② 編集用データ：各2部
①完成データにナレーション、字幕、BGM等を入れていない編集用データを作成すること。

(6) サムネイル画像の制作

各動画について、YouTubeのNEDO Channel等に掲載できるように、サムネイル画像をJPEG形式で制作すること。

5. その他付帯業務

- 1. から4. に付帯する業務を行うこと。

VII. 納入物及び納入場所

1. 納入物

本業務における納入物の名称、本仕様書上の記載箇所及び納入期限は下表のとおり。

項番	名称	掲載箇所	納入期限
ア	完成データ一式	VI.4.(5)①	2023年1月27日
イ	編集用データ一式	VI.4.(5)②	2023年1月27日
ウ	サムネイル	VI.4.(6)	2023年1月27日

2. 納入場所

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー19 階

NEDO 材料・ナノテクノロジー部

VIII. 業務完了の通知

全ての業務が完了したときは、完了報告を履行期限までに書面により発注者に通知すること。

IX. 守秘義務等

本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うにあたっては、善良なる管理者の注意をもって、漏えい等防止の取組を行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

X. その他

1. 本業務で制作した納入物、撮影した動画、CG、アニメーション等制作したものを含めた全ての動画等の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）及び所有権は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物について著作者人格権を行使しないものとする。
2. 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取扱いは以下のとおり。
 - (1) 製作物に第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認したうえで、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続き等に必要な費用は受注者が負担すること。
 - (2) 製作物に第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者は当該既存著作物使用に必要な費用負担及び無制限に使用できる使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。この場合、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。
3. 納入後 1 年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること（以下「契約不適合」という。）が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから 15 営業日以内に受注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度発注者に納入すること。
4. 受注者の交通費、宿泊費、人件費、機材等調達費、運搬費等の本業務に係る諸経費全てを負担すること。
5. 発注者のシンボルマーク及び名称ロゴの使用に際しては、「NEDO デザインマニュアル」で規定する Adobe Illustrator 形式の電子データを使用すること。
6. 仕様のない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。

7. 本業務は本仕様書及び受注者が入札時に提出した提案書に基づき実施すること。